

については、教育委員会というところになる。

**問** 指定管理者制度を再度わかりやすく説明して欲しい

**答** 従来から地方自治法244条において、公の施設は、公的な団体や出資団体に管理委託することができるとなっていますが、今回の制度改正で、民間参入ができることとなった。

**問** 指定管理者制度とは、従来の直営を、民間で出来るものは民間に任せ、競争原理の中で安いところに委託するということであると理解しているが

**答** 国から地方へ、官から民への移行が制度の趣旨と考える。基本的には、民間委託してコストの削減を図っていききたい。

**御前崎市一般会計歳入歳出補正予算(第3号)の内、総務部、事業部の所管に属する事項について**

**問** 都市計画総務費に関連して、

まちづくり交付金事業について説明願いたい

**答** 計画策定委託料270万円は、まちづくり交付金事業の申請資料作成に係る委託料である。

**問** 国は、各省庁間の調整を行うことによって、中心市街地の整備を面的に行うこととしているが、助役を中心に、複数部局に亘っている事務事業の内部調整をお願いしたい

**答** 今後、財政状況が厳しくなる中で、計画的に道路整備を行うために、まちづくり交付金事業を導入したいと考えている。面的な整備が求められているので、出来る限りの調整はさせていたたく。

**問** 農林水産施設災害復旧費について、今回補正の朝比奈地区以外に残っている箇所があるか

**答** 本年8月25、26日の台風による災害について、農林水産課で把握しているものは、これ以

外にはない。

## 文教厚生

### 委員会

平成17年度御前崎市一般会計歳入歳出予算の補正(第3号)の内、市民部、教育委員会の所管に属する事項について

**問** 児童福祉総務費の臨時職員賃金272万5千円は、放課後児童クラブの指導員が増加したためか

**答** 北小学校区の独立と御前崎小学校区の実施を年度当初に見込んでいなかったことと、17年度の利用者の増加に伴い、臨時職員を増員した。

**問** 病院費中、病院事業会計補助金6億9千800万円について、今回は応急処置としても、今後の中長期的な見通しは

**答** 来年度についても、現在の

医師の数からすると同程度程度の赤字補填は考えられる。そのよゆうな中、医師の確保については全力を尽くし、少しでも赤字を減らすよう努力していく。中長期にみれば、新棟建設の当時、病院には40億円程度の減価償却として積み立てた基金があったが、これを病院東側の新棟建設のために19億円取り崩している。本来なら病院の基金であるため、これを返還していただきたい訳であるが、当時の状況の中で返されていないということであるので、併せてご理解願いたい。

**問** 病院費中、病院事業会計補助金6億9千800万円の財源内訳は

**答** 留保財源として持っていた繰越金と地方交付税を主体とした一般財源の中から充当する。

**問** 小中学校のパソコンリース料の減額は、OA機器をリースから買い取りに変更したことによるものと伺ったが、購入するのリースにするのかは、もっ